

令和 2 年 7 月 3 0 日
東京二十三区清掃一部事務組合

令和元年台風第 1 9 号に伴う災害廃棄物の処理について

当組合では、令和元年に宮城県大崎市で発生した災害廃棄物の処理困難な状況が続いているとして、東京都知事から特別区長会会長に対し追加要請があったことから、当組合清掃工場で引き続き受入処理することといたしました。

受入の概要は以下のとおりです。

記

1 追加受入量

1, 5 0 0 トン（当初予定量 2, 0 0 0 トン 合計 3, 5 0 0 トン）

2 受入期間

令和 2 年 8 月 5 日から令和 2 年 1 2 月 3 1 日まで

3 受入方法

災害廃棄物は、専用コンテナにより清掃工場に搬入される予定です。

（問合せ先）

電話 管理課 0 3 - 6 2 3 8 - 0 7 1 8
技術課 0 3 - 6 2 3 8 - 0 7 6 5